

經濟論叢

第九十八卷 第二號

- ドイツ経営学と経営意志決定の問題……………山 木 安 次 郎 1
- 中国經濟見聞記……………松 井 清 25
- 社会化の挫折とその思想的根拠……………阪 上 孝 37
- ローザ・ルクセンブルクの
ポーランド革命論……………竹 本 信 弘 55
-

昭和四十一年八月

京 都 大 學 經 濟 學 會

社会化の挫折とその思想的根拠

——ドイツ社会民主党と社会化の挫折(2)——

阪 上 孝

I 石炭経済の規制にかんする法律

1919年2月下旬から始まった中部ドイツの社会化を要求する闘争は、3月に入ってもベルリンの労働者にひきつがれた。ベルリン労働者評議会総会は、3月3日にゼネラル・ストライキを決定したが、その要求は評議会制度の承認、政治犯の釈放、社会化の即時実施を含む広汎なものであった¹⁾。社会民主党政府は、この社会化要求を満足させ²⁾、秩序を回復するために、3月7日に「社会化にかんする法律」と「石炭経済の規制にかんする法律」とを国民議会に上程したが、両者とも3月3日に公布された。

「社会化にかんする法律」は一般的かつ抽象的に社会化の理念を述べたにとどまった。すなわち、全ドイツ人は「全体の福祉が要求するように」³⁾活動せねばならない。同時に「最高の経済的財貨である労働力は、ライヒの特別な保護のもとにおかれる」⁴⁾。土地資源の獲得および自然力の利用をおこなう企業を「共同経済に移す」⁵⁾権限をライヒは有している。以上が、「社会化にかんする法律」の規定であるが、個々の経済部門における社会化の形態、方法、程度な

1) *Dokumente und Materialien zur Geschichte der deutschen Arbeiterbewegung*, 1958, Reihe II, Bd. 3, SS. 289-290.

2) 社会民主党政府は、社会化にたいして2つの方法で対処した。ひとつは、「社会化は実施されている。(Sozialisierung ist da!)」と大書した宣伝ビラを配布することであり、もうひとつは、直接的な行動によって社会化を実現しようとする試みにたいしては、苛責ない弾圧を加えることであった。政府は、社会化にこういう態度をとることで、労働者階級と資本家階級を同時に欺こうとしたのである。「革命の指導者たちは、ボルシェヴィズムの足跡に続くことを欲しなかった。とはいえ、かれらは社会化をきっぱりと諫止しようとも思わなかった。かれらが欲したのは猶予期間であった。」A. Steimann-Bucher, *Sozialisierung?*, 1919, SS. 55-56.

3) *Sozialisierungsgesetz*, von A. Amonn, *Die Hauptprobleme der Sozialisierung*, Anhang, 1920, S. 98.

4) *Ibid.*, S. 98.

5) *Ibid.*, S. 98.

どについては、それぞれの領域をあつかう法律に委ねられた⁶⁾。

同時に発効した「石炭経済の規制にかんする法律」は、炭鉱業を共同経済に移すための法律として提案された。それは、炭鉱業を共同経済的に管理・運営するために、経営者、労働者、消費者、商人、州の代表者などでライヒ石炭審議会 (Reichskohlenrat) を構成することを規定している。審議会の権限は、「輸出入を含めて燃料経済を共同経済的原則にしたがって、国家の監督のもとで指導する」⁷⁾ ことである。したがって、この法律において、「石炭審議会」のしめている地位は、監督機関のそれである。それにたいして、実際の業務を遂行してゆくのは、ライヒ石炭連盟 (Reichskohlenverband) である。ライヒ石炭連盟は、ドイツの11の炭鉱業地域の石炭生産業者を強制的に統合した石炭シンジケートを母体としている。ライヒ石炭連盟は、株式会社の形式をとっており、その監査には労働者も参加しうが、この組織の中核をなすのは、あくまでも炭鉱資本家である。連盟の業務内容は石炭審議会の決定の実施を監督し、石炭の採掘および販売を統制し、石炭価格、各地域シンジケートの支配領域と販路の決定をおこなうことである。

ライヒ石炭連盟は、名称はともあれ、実質的には炭鉱資本家の中央シンジケートにほかならなかった。なぜなら、ライヒ石炭連盟は、賃労働・資本関係にはまったく手を触れず、生産と販売を中央機関に集中することによって、かえってそれを強化したからである。しかも、連盟における議決権は、石炭100万トンに1票の割合で与えられたから、石炭生産の圧倒的に多いライン・ヴェストファーレン石炭シンジケート、そのうちでもスチンネスを筆頭とする炭鉱独

6) 炭鉱業のほかに、19年4月には、「カリ産業の規制にかんする法律」、同年12月には「電気事業の社会化にかんする法律」が制定された。前者は、「石炭経済の規制にかんする法律」とおなじ内容をもつもので、カリ産業の強制シンジケート化を促進するものにほかならなかった。後者は私的所有権の廃止をめざしてはいたが、政府の社会化にたいする冷淡さと支配的地位をとりもどした資本家階級の反対のために、なんの効力ももたなかった。

ところで、これらの法律の立案に重要な役割を果たしたのは、社会民主党に属する経済相ヴィッセル (R. Wissell) であった。かれは、経済省の官僚と協力して、経済組織を作成した。これがいわゆるヴィッセル・メーレンドルフ・プラン (Wissell-Möllendorf Plan) とよばれるものである。しかし、このプランは、社会民主党政府からも資本家階級からも顧みられなかった。

7) *Gesetz über die Regelung der Kohlenwirtschaft*, von A. Amonn, *op. cit.*, Anhang, S. 99.

占資本が、連盟における最大の地位をしめることになり、連盟はかれらの思いのままに動かされることになった⁸⁾。かくして、炭鉱独占資本は、「共同経済組織」を通じて全ドイツの石炭経済を手中に納め、自己の地位を強化することに成功したのであった。

この2つの法律においては、社会主義にかわって、「共同経済的原則」なるものが、再三にわたって強調されている。その意味するところは必ずしも明瞭ではないけれども、1つの調和的な経済制度が考えられていると見ることはできよう。つまり共同経済というばあいには、資本と賃労働との非和解的な対立ではなくて、生産者と消費者との対立が根柢におかれ、この対立を調和する体系として共同経済的原則が説かれるのである。生産者はより大きな収入を、消費者はより低廉な価格を要求して対立している。この対立を克服する道は、どちらか一方の利益のみをはかることにあるのではない。それは、共同経済によってはじめて可能になる生産力の向上に求められねばならない。つまり、共同経済とは生産者と消費者の協同によって、生産力をいっそう増進させることにほかならなかった。

かかる共同経済的原則にのっとり「石炭経済の規制にかんする法律」は社会化委員会多数派の社会化案とはかなり異なったものであった。後者においては、さきに述べたような問題点をほらみながらも、資本主義的所有関係を廃止するという方向を目指していた。それにたいして、前者では、炭鉱資本家の団

8) ライン・ヴェストファーレン石炭シンジケートは、総票数156票のうち、84票を有していた。それゆえ、ライン・ヴェストファーレン石炭シンジケートは、連盟を思いのままに動かすことができたし、それによって、いっそう自己の地位を強化することに成功したのであった。有沢広己「インフレーションと社会化」、昭和23年、151-161ページを参照。

ところで、労働者階級に利するところのはなほ少ないこの2つの法律ですら、ボルシェヴィズムであると非難され、労働者階級の闘争によってやっと成立したのであった。「社会化にかんする法律」を提案したギースベルツ(G. Giesberts)は提案理由をつぎのように述べた。「われわれは、総支配人から利潤配当金や俸給を奪い去り、資本家から配当金を奪い取って賃金を引上げることを目的とする狂気の社会化の方法と戦かうためにこそ、健全な、組織的な社会化を可能ならしめたいと思うのである。」またブルラーゲ(E. Burlage)は、この法律がボルシェヴィズムの実現をはかるものだという意見に反対して、「われわれは、ボルシェヴィズムに陥らないためにこそ、この法律を制定するのである」と語った。Illustrierte Geschichte der deutschen Revolution, 1929, S. 418. こうした発言からも明らかのように、政府は、社会化を促進するためではなくて、ボルシェヴィズム——それは労働者階級の社会化闘争のことであった——を防止するために、これらの法律を制定したのであった。

体にすぎないライヒ石炭連盟が、共同経済的原則の名のもとで石炭経済の中核の地位をしめることになっている。ライヒ石炭連盟は、現存の資本主義的所有関係にならぬの変更も加えるものではない。それどころか、個別炭鉱資本を統合することによって、独占資本の地位をいっそう強化するものにほかならないということができる。

とはいえ、この法律で具体化された社会化案と委員会多数派の見解とがまったく無関係だということではできない。さきに述べたように、後者においても、社会化をおこない、社会化された経営を管理する主体は、階級的には不明確であった。そしてこのことが、共同経済的原則の名のもとでのシンジケート化を許す原因になったのである。また、後者において社会主義が経済効果の側面から語られている点も、シンジケート化を許す原因になった。社会主義の真髄は、階級関係の止揚にあるが、この点を除いてしまえば、社会主義は計画的で合理的な生産と分配にほかならないし、シンジケートによる生産と分配の規制に容易に結びつくことになったのは当然といえよう。

このような経過を経て、1918年末から翌19年3月にかけて、労働者階級の膨大なエネルギーを吸収した社会化闘争は、シンジケート化による資本の再生をもって終熄することになった。19年4月には、実質的活動をほとんどおこなわなかった社会化委員会も社会化にたいする政府の冷淡さを理由に、総辞職することになった。社会化委員会の一員であったエミール・レーデラー(E. Lederer)は、スタートし、原則的宣言がおこなわれ、社会化委員会が任命され、そのうち結局はなにも起こらなかった⁹⁾、と語らざるをえなかった。

1920年3月に、共和国にたいする反革命の試みであるカップ一揆が起り、ベルリンは一時反革命の支配下に陥った。これにたいして労働者階級は反撃を開始し、カップ一揆は鎮圧されたが、この闘争を契機にしてふたたび社会化要求が燃え上がった。政府もこの要求にこたえて、第2次社会化委員会を任命せざるをえなくなった。この委員会には、新たにラテナウ(W. Rathenau)やジ

9) H. Ströbel, *Die Sozialisierung ihre Wege und Voraussetzungen*, 1922, S. 124.

一メンスなどの資本家も加わった。第2次社会化委員会においては、さきの委員会の多数派の見解とほぼ同じ内容をもつレーデラー案と、全炭鉱業をシンジケート化するにとどめ、資本家の所有権を温存しようとするラテナウ案とが論争の焦点となった¹⁰⁾。しかし20年6月以降、社会民主党は政権の座を追われていたし、それにはんして資本家階級は着々と地歩を固めていたから、「結局はなにも起こらず」に終末をむかえることになった。経済省の大臣として社会化計画に直接関係し、みづからも社会化案を立案したヴィッセル(R. Wissell)は20年秋の社会民主党大会で、「資本主義と商業は、あたかもわれわれが革命をもたなかったかのように荒れ狂っている」¹¹⁾と述べざるをえなかった。

社会化がこのように龍頭蛇尾の結果に終ることになった最大の原因は、社会民主党の社会主義観および過渡期におけるプロレタリア権力の任務についての認識に求められねばならない。

II ドイツ社会民主党と社会化の挫折

1918年11月9日、ドイツ社会民主党は政権の座についたが、周知のように、それは社会民主党の宣伝と活動によって獲得されたものであるよりは、むしろ旧権力の崩壊によってもたらされたという方が適当であろう。社会民主党には、自己の政権を維持し、社会主義革命を遂行してゆく意欲も準備も欠けていた。社会民主党は、旧権力の崩壊に直面して大混乱に陥り、なすところを知らなかった。エンゲルスが、つとに批判したのはこの点であった。かれは『エルフルト綱領批判』において、この綱領が一般的かつ抽象的な政治的要求を表面におしだし、当面の具体的問題を隠蔽している点をきびしく批判し、社会民主党がこういう態度をとり続けるばあいには、大事件の突発のまえに周章狼狽せざるをえないだろうと述べたのであった¹²⁾。この警告は、修正主義論争、戦争に

10) 第2次社会化委員会は、22名の委員からなっていたが、レーデラー案もラテナウ案も同数の賛成をえた。

11) H. Ströbel, *op. cit.*, S. 145.

12) F. エンゲルス, 「エルフルト綱領批判」, 『マルクス・エンゲルス選集』第17巻, 385-386ページ。

たいする態度決定にさいして不幸にも的中し、敗戦による旧権力の崩壊をまねにして、もっとも悲劇的な姿をとって三たび的中したのであった。ボルシェヴィズムを恐れ、憎悪する点では社会民主党は資本家階級と同じ立場に立っていた。かれらの念頭にあったのは、社会主義的諸政策の実施ではなくて、なによりもまず、生産と秩序を回復することであった。ドイツ社会民主党は資本主義体制の崩壊ではなくて、その最高の発展こそが社会主義の根柢であると考えていたから¹³⁾、敗戦による旧権力の崩壊が社会主義の過渡期であるなどとは、まったく考えられもしなかった。むしろそれはドイツ国民全体の危機、ひいては社会一般の危機と考えられた。社会民主党はドイツの現状をこのように見ていたから、プロレタリア権力がとり組まねばならぬ社会主義的変革のための諸政策は実施されるはずもなかった。

ドイツの現況をこのように理解したことにくわえて、社会民主党が、〈過渡期におけるプロレタリア権力の任務〉という問題をほとんど考察してこなかったことが、致命的な弱点となってあらわれた。第1次世界大戦前のドイツにおいては、過渡期は現実となっていなかったから、社会民主党のこうした態度は、一面では正当であったとすることができる。けれども、社会民主党はこの点に触れることを意識的に回避し、むしろこの点を明らかにしようとする努力は、不確定な未来によって党を束縛するものだとして斥け、それを排斥することこそが革命政党のとるべき態度だと考えたのであった¹⁴⁾。したがって、〈過渡期におけるプロレタリア権力の任務〉という問題は、問題関心からも消え去り、『共産党宣言』の諸命題が無批判的に継承されることになったのである。しかも社会民主党は、資本主義の連続的進化の頂点に社会主義の勝利を展望してい

13) K. Kautsky, *Der Weg zur Macht*, 1910, S. 52. こうした見解からロシア革命にたいする批判が生じるのである。ロシアのような後進国が、四ヨーロッパの先進工業国にさががけて、社会主義共和国になることは決してないというのが、かれの信念であった。

14) カウツキーは資本主義的生産様式から社会主義的生産様式への移行を可能にする方策を綱領に含めべきだという見解に反対して、つぎのように述べている。「明確にはなにもいうことはできないし、漠然とした予感しか持つことのできない事柄について、党が一定の道を想定することは誤りだと考えていたから、わたしはこうした要求に反対したのであった。」K. Kautsky, *Die soziale Revolution*, 1907, S. 68.

たから、「プロレタリアートを支配階級の地位にまで高める」ための「専制的な諸方策」は不必要なものとされ、忘れ去られることになった。かくして社会民主党は、社会化の真の意義を理解しえず、もっぱら社会化闘争にたいする鎮静的役割を果たすことになった。つまり、過渡期における不可欠の政策としての社会化は、資本主義発展の必然的結果である社会化の類推で理解され、〈社会主義化する〉という意味ではなくて、むしろ〈社会主義的になる〉という意味で考えられたのであった。

以上のように見てくると、社会民主党の社会化観はおのづから明らかであろう。社会民主党は現状の困難さをくりかえし強調し、独立社会民主党右派は、もっぱら「早過ぎた権力獲得」を嘆いただけであった。鉱山労働組合の代表者であり、社会化委員会にも参加したオットー・ヒューエ(O. Hue)は、つぎのように述べている。「資本主義から、もっとも鋭利な武器を奪い去るためには、鉱山およびその関連諸産業の社会化が必要であることには議論の余地はない。しかし巨大で複雑な産業を社会化するのに適した時期は、もう到来しているのであろうか。マルクスは、生産手段が過剰になった時期にのみ、生産手段の共同所有への移行を考えた。現在はその時期ではない」¹⁵⁾と。またオットー・ブラウン(O. Braun)も、社会化のような「実験」に反対して、「一般に社会化にとって、いまほど不適當な時期はない。ドイツは飢えており、原料は欠乏し、機械は破壊されている。かかる状況のもとでは、あらゆる軽卒な行動は今後10年間にわたって、社会主義に不信をもたらすであろう」¹⁶⁾と警告した。エーベルトも同様の見解であった¹⁷⁾。

社会民主党政府にとっては、社会化は、生産と秩序が回復したのちに徐々におこなわれるべきものであった。そのような前提条件なしに社会化をおこなお

15) A. Steimann-Bucher, *op. cit.*, S. 62.

16) *Ibid.*, SS. 61-62.

17) エーベルトは、12月1日につぎのように語った。「わが国の産業を全般的かつ即時に社会化するというよびかけは、夢想家の考えとしてのみ評価される。……現在、産業において試みようとしている実験は斥けられるだろう。なぜなら、それは労働者の生存を危くするからである。」*Ibid.*, S. 61.

うとするものは、「ドイツを気狂病院にしよう」¹⁸⁾ とするものであり、こういう試みを斥けることこそ党の第1の任務であると考えられた。まさに「社会化には時間が必要であり」¹⁹⁾、「社会主義体制は……一般的な欠乏から生じる貧困を揚棄することはできない」²⁰⁾ がゆえに、社会化は、当面は着手するべきものではないものとされたのであった。社会民主党政府は、社会化要求の高まりにおされて、社会化委員会を設置しはしたものの、その任務を「ロシアのような実験を避け、危険で軽率な行動を防止する」²¹⁾ ことと考え、社会化闘争に「鎮静的な作用を及ぼす」ことをその目的としたのであった。

社会民主党は、社会化をこのように理解し、あらゆる社会主義的な試みを時期尚早だとして排除することにつとめた。かくして、社会民主党政府の成立を自己の存在基盤を揺がすものと考え、かれらを恐れていた資本家階級は平静をとりもどした。「証券市場にとって最悪の事態、すなわちボルシェヴィズムの危機と産業の全面的社会化の危機は、今日では完全に克服されたと考えてもよい。政府の閣僚は、最近では、どんな観点から見ても不可能なドイツ産業の社会化という実験に反対している」²²⁾ というのが、かれらの見解であった。

以上、われわれは社会化のたどった歴史的推移を見てきた。そこで明らかになったことは、以下の通りである。すなわち、社会化がかかる経過をたどることになった原因は、たんに当時のドイツの状況の困難さに求められてはならないのであって、むしろさきに述べた当時のドイツ社会民主党の社会化、さらにその根拠となった社会主義像の側にそれが求められねばならない、ということである。社会民主党の社会化観あるいはその社会主義像は、敗戦ドイツの状況に規定されて、特徴的な様相を呈してあらわれたのであるが、それらを理解するためにはより根本的に、社会民主党における理論と実践との関連を検討しなければならない。すなわち党内における修正主義論争、帝国主義および戦争に

18) R. Müller, *Vom Kaiserreich zur Republik*, 1925, S. 103.

19) A. Steimann-Bucher, *op. cit.*, S. 67.

20) K. Kautsky, *Sozialdemokratische Bemerkungen zur Übergangswirtschaft*, 1918, S. 165.

21) A. Steimann-Bucher, *op. cit.*, S. 56.

22) R. Müller, *op. cit.*, S. 106.

たいする態度決定をめぐる論争等々のなかにあらわれた党指導部の発言と行動のなかに、革命期における社会民主党の政治的姿勢をはっきりと見てとることができるし、またそこからかれらの独自の社会主義像を明らかにせねばならない。これらの諸点を検討することで、本稿の結びとしたい。

第1にとりあげねばならないのは、社会民主党における理論と実践との関係である。周知のように、社会民主党がマルクス主義を党公認の理論として承認したのは、エルフルト党大会(1891年)においてであった。そしてこの後、ドイツ社会民主党は模範的なマルクス主義政党として第2インターナショナルに君臨することになったのである。しかし社会民主党が受容したマルクス主義は、非常に狭隘なものでしかなかった。社会民主党は、マルクス主義のうちで「党に最終的勝利への信仰を与え、外から強制された非妥協性を正当化しうる要素」²³⁾つまり資本主義の崩壊を確信させる見通しと、それに支えられた行動原理だけをうけいれたのであった。すなわち、社会民主党がその理論の基礎に据えたのは、『資本論』第1巻の「資本主義的蓄積の歴史的傾向」にしめされた資本主義発展の抽象的、一般的傾向にすぎなかったのである。

他方、社会民主党のおこなった「実践」は、この党公認の理論と直接には結合しないブルジョワ民主主義の要求であり、日常的改良闘争であった。パーベルとカウツキーによって指導された社会民主党の最大の関心は、党組織と労働組合組織の平和的合法的発展ということであった²⁴⁾。しかも社会主義鎮圧法の廃止後、労働組合と社会民主党は組織的には確実な成長をとげつつあったから²⁵⁾、

23) K. Mandelbaum, *Die Erörterungen innerhalb der deutschen Sozialdemokratie über das Problem des Imperialismus (1895-1914)*, 1926, S. 13.

24) K. Kautsky, *Der Weg zur Macht*, 2 Aufl., 1910, S. 60.

25) 労働組合の組織拡大と社会民主党の選挙における伸長はつぎの通りである。

労働組合の組織的成長				帝国議会選挙における社会民主党							
年代	組合員数	組合財産	社会民主党所属の組合員	年代	得票数	%	議席数	年代	得票数	%	議席数
1891	277,659	425,845	—	1871	124	1.6	2	1890	1,427	14.1	35
1895	259,530	1,640,437	—	74	352	4.1	9	93	1,787	16.8	44
1900	680,427	7,745,902	—	77	493	5.5	12	98	2,107	18.5	56
1904	1,052,108	16,109,903	—	78	437	4.8	9	1903	3,011	24.0	81
1906	1,689,709	25,312,634	384,327	81	312	3.4	12	07	3,259	24.4	43
1910	2,017,298	52,575,505	720,038	84	550	5.9	24	14	4,250	29.4	110
1913	2,548,763	88,069,295	982,850	87	763	7.8	11				

社会民主党のこうした傾向はいつそう強められたのである。われわれはブルジョワ社会の手から滑り落ちてくる権力を受取ることのできる時期を待ちぎえすればよいというベーベルの発言は²⁶⁾、こうした事情を如実にもの語っている。

社会民主党の理論面における「究極勝利」への信仰と、実践面における改良主義の並存は、おそかれはやかれ矛盾せざるをえないし、根本的解決をせまるものであった。社会民主党の現在の活動をよりいつそう普遍化し、拡大するためにドグマを拒否しようとしたベルンシュタインの試みは、単なるマルクス主義の原則からの逸脱として簡単に処理されるには、あまりに重要な問題を提起したのであったが、党中央派はそれが包含している問題に考慮をはらわず、組織の統一保持の重要性を説くことで表面的解決をはかったにすぎなかった。ベルンシュタインの試みは、かれ自身が述べているように、党の活動そのものを批判し、その変更を要求するようなものではなかった。それとは逆に、党が現在おこなっている活動を正しいものとして承認し、さらに積極的に推進するために、それと矛盾するドグマをあえて放棄することを要求したのであった²⁷⁾。それゆえ、修正派と中央派との論争は、党活動の評価という点ではなんら深刻に対立するものではなかった。「対立（中央派と修正派との対立——引用者）は、まさにつぎの点にあるように思われる。すなわち、一方も承認し、しかも革命的であるとして承認したことを、他方が改良主義的であるとして承認したこと、このことである。」²⁸⁾かくして党の実際の活動においては、党中央派と修正派とは容易に一致することができたのであった。すなわち、実践活動の領域では修正主義の潮流が確固とした影響力を保持しつづけることになり²⁹⁾、社会民主党

26) E. Matthias, „Kautsky und Kautskyanismus”, *Marxismusstudien*, II. Folge, 1957, S. 159.

27) K. Mandelbaum, *op. cit.*, S. 11.

28) *Ibid.*, S. 11.

29) 社会民主党ブレスラウ大会(1895年)は、小農の保護問題をめぐって提出されたフォルマル、ダヴィッドの改良主義的見解を激しく批判し、党のマルクス主義的伝統を守ったが、それは党の日常活動の質を変えるようなものではなかった。さらにベルンシュタインの修正主義の主張にたいする批判も、党の性格を根本的に変えるようなものではなかった。だからベルンシュタインは、「実際には、すなわちその行動では、社会民主党はいつでも(自分の考えている通りに)やって来たのである」(ベルンシュタイン、『社会主義の前提と社会民主党の任務』)と語ることができたのである。(なお農業問題をめぐる党内論争については、山口和男、ドイツ社会民主党の農業論争、「思想」第490号、昭和40年4月、13-27ページを参照。)

のおこなう日常活動と、それが掲げている社会主義理論との背離はますます大きくなっていったのである。

11月革命によって社会民主党に権力が委ねられたとき、社会民主党のこの欠陥は、もっとも悲劇的な形態をとってあらわれた。労働者階級の要求した社会化は、敗戦によって生みだされた過渡期において、資本家階級の権力を奪い去り、社会主義の諸原則にのっとった活動をおこなうことを意味していた。それが要求していたのは、社会主義理論と日常活動との具体的な結合にほかならなかった。しかしさきに述べた事情のもとにあった社会民主党は、社会主義の実現を遠い未来におき、社会化をおしとどめたのであった。

第2に、社会民主党の抱いていた社会主義への移行観の問題である。社会民主党は、資本主義が最高の発展段階に達したのちにはじめて社会主義への転換はおこなわれる、と考えていた。「革命は、われわれの敵が妨害しえないと同じように、われわれが作りだすこともできない」³⁰⁾ のであって、革命を可能にするべき社会発展の段階になって、はじめて革命は起こると考えられた。経済的発展段階をとびこえることはできないし、「革命は、経済の分野では奇蹟をおこなうことはできない」³¹⁾、したがって、ひたすら社会主義への転換を可能にするだけの発展段階すなわち生産力の最高の発展段階に到達するのを待つことが、革命政党の第1の任務であるとされたのであった³²⁾。それゆえ、戦争な

30) K. Kautsky, *op. cit.*, S. 52.

31) A. Steimann Bucher, *op. cit.*, S. 67.

32) K. Kautsky, *op. cit.*, S. 55. とところで、この「生産力の最高の発展段階」というのは、レーニンが『帝国主義論』において分析した特殊な段階としての帝国主義のことではなくて、質的には産業資本主義と直線的につながるものであり、ただその量的拡大にすぎなかった。ここで、社会民主党の帝国主義観とくに帝国主義への政治的態度決定のしかたについて簡単に触れておこう。19世紀末の諸資本主義国における活潑な植民地政策の開始以来、ドイツ社会民主党内に帝国主義をめぐる論争がまぎ起こった。その対立の焦点になったのは、帝国主義的世界侵略を資本主義発展の必然的産物と見るか、それとも一時的な現象であるとするかという点であった。

帝国主義の必然性を主張したのは、1912年に党を除名されたヒルデブランド(G. Hildebrand)やシッペル(M. Schippel)などの修正主義者のグループとローザ・ルクセンブルグのまわりに結集した急進派であった。ヒルデブランドの見解によれば、あらゆる発展した工業体系は、資本主義的であると社会主義的であるとを問わず、必然的にいっそう多くの工業原料と生産物の販売市場とを必要とするのであって、自由貿易制度や門戸開放政策は、かかる要求に合致しない。それゆえ、帝国主義的侵略は歴史的に必然的であり、しかも同時に生産力の高度な組織的發展という社会主義にとって有利な条件を作りだすのであるから、それに反対することは無益であり、ま

どは、革命の契機としては偶然的かつ一時的なものと考えられることになった。社会民主主義の理論的代表者カウツキーは、戦争がプロレタリアートに権力をもたらす可能性を認めながらも「戦争の結果としての革命は、一幕のもの」³³⁾に過ぎないことを確信していた。

資本主義から社会主義への移行をこのようにとらえるときには、敗戦による旧支配権力の崩壊をプロレタリア革命の時期ととらえる見解は明確に否定される。カウツキーによれば、「社会化は資本主義の止揚であるが、同時に、資本主義が生みだした土台のうえでの生産の拡大」³⁴⁾であり、「この土台は、プロレタリアートによって破壊されねばならないのではなくて、利用されねばならない」³⁵⁾のである。それゆえ、社会化はこの土台が破壊されていないばあいのみ可能になる。ところがドイツの現況は極度に悪化しているから、社会化の試みは、まったく無謀な試みであるとされ、「継承すべき遺産が荒廃し、破壊されたこの時期に、われわれが権力に到達したことは、悲劇的災厄であ

たするべきではない。修正主義グループはこう主張するのである。それにたいして、急進派は帝国主義が資本主義発展の必然的産物であることを承認しながらも、なおかつプロレタリアートは帝国主義に反対せねばならないと考えた。つまり、プロレタリアートは自己の帝国主義にたいする政策を決定するさいに、今日の社会秩序にとってそれが不可避であるという基準によるべきではなくて、逆に社会主義社会を樹立するという将来の目標から帝国主義にたいする態度を決定せねばならないと考えたのであった。

他方、帝国主義の必然性を否定し、それを一時的な擾乱現象であると考えたのは、中央派の指導者カウツキーと、修正主義者ではあったがショーヴィニストではなかったベルンシュタインであった。カウツキーは、帝国主義成立の根拠について、あるときは資本主義下における農業と工業との跛行的発展をあげ(『帝国主義』)、またあるときはヒルファーディングにならって金融資本をあげ(『学びなおすべき二書』)、さらには超過利潤の獲得にその根拠を求めている(『帝国主義戦争』)。このような諸々の論述から見れば、かれが明確な統一帝国主義観を持っていなかったといえるであろうが、帝国主義を必然的に到来すべき経済段階ではなくて、好んで用いられる政策であるとする点では一貫していた。かれは帝国主義を論ずるさいに、帝国主義の原因と作用としての帝国主義的侵略を区別することを主張し、帝国主義の原因についてはともかく、その諸結果は必然的なものでは決してないと結論する。帝国主義がもたらした資本主義国家間の対立や軍備競争にはなんらの必然性もない。「資本主義経済は、資本主義国家間の対立によってもっとも強く脅かされる」のであり、「帝国主義はやがて資本主義的経済発展を阻止するものとなる」から、経済の自動的調節作用によってやがて消滅するというのである。それゆえ、カウツキーの関心は、国内的には帝国主義反対の非妥協的な積極行動ではなくて、小ブルジョワや資本家の一部をも含めた平和宣伝に向けられ、対外的には国家間紛争を処理する仲裁裁判などの平和機関の設立に注がれたのであった。1910年代のドイツ社会民主党内で争われた帝国主義への態度決定をめぐる論争の概略は、およそこのようなものであった。K. Mandelbaum, *op. cit.*, SS. 19-42.

33) K. Kautsky, *op. cit.*, S. 29.

34) K. Kautsky, *Was ist Sozialisierung?*, 1920, S. 9.

35) *Ibid.*, S. 9.

る』³⁶⁾と考えられた。

こうした見解は、他方では資本主義と社会主義との連続性の強調に結びついている。すなわち、社会主義は資本主義体制の壊滅のうえにたてられるのではなくて、むしろ資本主義体制から多くの遺産をうけついで成立すべきものであるという主張が、それである。なるほど、社会主義は資本主義の富を受継ぐのではあるけれども、社会主義革命が根本的な社会変革であるかぎり、その富のあり方を根底的に変革することなしには、資本主義社会の生みだした富を継承することはできない。しかし、こうした変革は内乱と混乱をともなわざるをえないから、拒否されることになる。その結果、社会主義的変革はその真髄を失ない、表面的で形式的な変化にとどまることになった。そして根本的な生産関係の変革にかわって、資本主義社会の生みだした富と第1次大戦下で発達した戦時諸組織の利用が、関心のまとなるのである。社会化されるべき経済部門を選択するばあいにも、資本主義的富と組織の利用という、この考え方が重要な役割を演じた。つまり、社会化にともなう混乱が比較的すくない経済部門および社会化が資本主義的富の破壊をともなわない部門を社会化すべきだ、というのである。したがって、銀行などの社会化は、信用制度に損害を与え、富を破壊するおそれがあるとして斥けられたのであった³⁷⁾。

第3に、社会民主党のおこなった政治革命との峻別の問題である。かれらは、政治革命と社会革命の相違を強調し、政治革命は一日にしてなるが、社会革命は長期にわたる困難な建設事業であることを、主張しつづけてきた³⁸⁾。そして、前者においては、暴力が有効な役割を演じるばあいもあるが、後者においては、暴力ではなくて平和的で創造的な立法活動こそが有効だと考えられたのである³⁹⁾。しかしドイツ革命においても見られるように、資本主義から社会主義への過渡期においては、政治革命と社会革命とは、わかちがたく結びついており、

36) A. Steimann-Bucher, *op. cit.*, S. 66.

37) これは、ヒルファーディングの見解である。 *Ibid.*, S. 66.

38) O. Bauer, *Der Weg zum Sozialismus*, 1919, S. 3.

39) *Ibid.*, S. 5. カウツキーも『権力への道』において、おなじ見通しをたてている。K. Kautsky, *Der Weg zur Macht*, S. 53.

相互に補完的な役割を演じあって、真実の社会変革へとふかまってゆくものであると考えることができる。けれども社会民主党は、政治革命と社会革命とのこうした相互関係を承認せず、政治革命が起こり、プロレタリアートがひとたび権力を手中に納めるやいなや、ただちに資本家階級は姿を消し、階級闘争は影をひそめ、調和が訪れるといった幻想にとりつかれていた。政治革命ののちには、もはや非和解的な階級対立は存在せず、宥和可能な生産者と消費者との利益の対立があるだけだと考えられたのであった。それゆえ、社会主義革命を遂行するための非妥協的な政策を実施することではなくて、それとは対立して、「階級的利己心を捨てて、社会全体のために活動する」⁴⁰⁾ことが、要求されるのである。

こういう見解は、敗戦ドイツの現状を階級社会の危機としてではなくて、人類社会一般の危機としてとらえた見解と結びついて、当時のあらゆる闘争をおしとどめる論拠となったのであった。すなわち、ドイツ人の生存を守るために、全ドイツ人は内部抗争をやめて協同すべきだというのである。なぜなら、内部抗争によって生産が麻痺することは、社会全体の滅亡を意味するからである。「社会主義的生産が実行されないばあいには、……資本主義的であっても、生産を開始せねばならない、なぜなら、われわれは生産なしには一瞬たりとも生きてゆけないからである」⁴¹⁾。しかし、こういう発言が意味していたものは、社会民主党が追求してきた社会主義の実現をそれにとってもっとも好都合な時期に、あきらめることにほかならなかった。

第4に社会主義革命をにやう主体の問題である。社会民主党も独立社会党右派も主体的契機の結果す役割を、まったく軽視していた。なるほど、カウツキーは労働者の政治的成熟を革命のひとつの条件と考えたし⁴²⁾、社会民主党の指導者も労働者階級の知的、道德的成長を革命の条件と考えてはいた。しかし、その内容は、労働組合への結集、社会民主党への忠誠、換言すれば社会民主党

40) K. Kautsky, *Was ist Sozialisierung?*, S. 6.

41) *Ibid.*, S. 23.

42) K. Kautsky, *Der Weg zur Macht*, S. 46.

および労働組合の活動への受動的参加のことであって、労働者階級の創造的活動のことはなかった⁴³⁾。したがって、その成熟は、社会民主党と労働組合のおこなう改良闘争と選挙闘争によって、徐々にではあるが確実に獲得されるものと考えられた。そして社会民主党の指導者は、こういう成長に損害を与え、一時的にでも成長を中断するものは、それが急進的な内容をもつものであれ、修正主義的な内容をもつものであれ、すべて排除することを第1の任務としたのであった。この成長を維持し促進してゆけば、客観情勢の成熟をまって、必らず社会主義に到達するであろうし、逆に「労働者階級がブルジョワ社会の残した問題を解決しうるまでに成長しないうちに、ブルジョワ社会が崩壊したばあいほど、大きな不幸を経験することはあるまい」⁴⁴⁾とされたのであった。

けれども、社会民主党の期待した労働者階級の成長は、その背後に大きな危険をはらんでいた。労働者階級の改良闘争への受動的参加とその平和的発展のみを追求した結果、社会民主党も労働組合も巨大な官僚組織に転化し、もはや体制変革の組織としての機能を果たしえなくなることを、これである⁴⁵⁾。こういう危険は、社会民主党の成立このかたつきまとい、敗戦後の過渡期に、おおいようなないかたちをとって現われたのであった。

労働者階級の政治的成長をこのように把握し、巨大な官僚組織に変化していた社会民主党には、敗戦後の闘争のもつ意義が正しく理解されるはずもなかった。それどころか、敗戦後の労働者階級の闘争は、「社会主義の原則と経済理論を信頼せずに、暴力の全能を信じこんだ」⁴⁶⁾無分別な闘争と評価され、かかる闘争をやめさせることこそ、社会民主党の任務であるとされたのであった。

最後に、以上の点を総括してみると、社会民主党はなるほど社会主義政党ではあったが、その社会主義理論の根柢にあったのは一種の進歩史観であったということができよう⁴⁷⁾。つまり社会民主党は、社会主義の到来についてそれが文

43) E. Matthias, *op. cit.*, S. 186.

44) R. Müller, *op. cit.*, S. 103.

45) 篠原一氏は、このように変質した社会民主党の思考様式を「代表的エリート」の思考様式だと特徴づけておられる。篠原一『ドイツ革命史序説』昭和31年、172ページ。

46) K. Kautsky, *Was ist Sozialisierung?*, S. 5.

47) K. Mandelbaum, *op. cit.*, S. 19.

明進歩をもたらすが故に、その実現は自然必然的であるという楽観的な進歩への信仰をもっていたのであった。ところでこの信仰は、一方では社会主義の勝利を資本主義の連続的進歩の極点に展望するという態度を生みだし、他方では社会主義革命を遂行するための条件および変革主体の果たすべき役割にかんして、非常に硬直した固定観念を生み出したのであった。すなわち社会主義革命の条件は、生産力の高度の発展、労働者の知的・道徳的成熟、階級意識の高揚であると考えられ、これらの条件がすべて整ったときのみ社会主義への移行は可能になる、というのである。こういう基準に照らして見ればドイツは生産力と労働者の知的・道徳的成熟の点で大きく後退しているから、革命は遠のいたとされ、この2つの条件を整えることに全力を注がねばならないとされたのであった。また変革主体についていえば、経済過程に恣意的に暴力を加えたり、その順調な発展を阻害したりしてはならず、もっぱら経済発展の成熟を待つべしとされた。こういう根拠によって、敗戦を社会主義革命のために積極的に利用するという態度は拒否されるのである。カウツキーは、第1次大戦も終末に近づいた1918年2月に、『移行期経済にかんする社会民主主義的評註』において、この点についてつぎのように述べた。「移行期経済の条件のもとで権力につくことが、われわれの憧憬のまともになってはならない」⁴⁸⁾。なぜなら、戦時経済のもとで生産は著るしく沈滞しており、それに比例して、労働者政府の任務が過重になるからである。それゆえ、戦時経済から平和経済への移行をまず実現し、そののちはじめて、社会主義的諸方策に着手すべきである。こうした見解が、社会民主党と独立社会民主党右派の指導者の一般的通念であった。

ところでこうした見解は、ロシア革命を指導したボルシェヴィキの見解とは正反対のものであった。周知のように、ロシアは資本主義発展のうえでドイツにはるかにおくれていたし、戦争による飢餓も現実的なものになっていた。けれどもレーニンは、こうした後進性と貧困とを跳躍台として社会主義への道を切り開いたのであった。レーニンにとっては、ロシアが後進国であり、現状が

48) K. Kautsky, *Sozialdemokratische Bemerkungen zur Übergangswirtschaft*, S. 166.

忌むべきものであるからこそ、まさにそのゆえに、生産関係の社会主義的変革が不可避的であり、必然的であったのである⁴⁹⁾。

労働者階級の要求した社会化は、生産関係の社会主義的変革を内容としていた。したがって、それは表面的な変革でしかなかった18年革命を根本的な社会変革へ高めるものであったということができよう。社会化要求こそは、これまでの社会のあり方を根本的に変革し、新しい社会を生みだそうとする試みであった。ローゼンベルクも、この点についてつぎのように述べている。「人民代表委員はエルベ以東の大土地所有者の財産にも、ルール地方の大石炭業者の財産にも手を触れなかった。しかしまさにこの手を触れられなかった私有財産の土台のうえでこそ、社会主義への方向を旨とする積極的な経済政策は可能であったのである」⁵⁰⁾。たとえ不充分ではあっても、社会化に真剣にとりくむことによってはじめて、ドイツの社会主義的変革は第一歩をしるすことができたであろう。

われわれが検討してきたように、社会化は先進資本主義国における社会主義的変革のひとつの試みであった。けれども社会化の主体となるべきドイツ社会民主党は、その課題をまっとうすることができず、蘇生した独占資本に道を明けわたしたのであった。さきに、社会民主党の見通しがレーニンのそれとはまさに正反対のものであると述べたが、このことはドイツにおいてロシア型の社会主義革命がおこなわれるべきであったとか、可能であったとかいうことを意味しているのではない。社会主義革命のあり方は、その国の資本主義発展、政治的制度などの要因によって、さまざまな形態をとるであろう。しかし現実認識の深さとそれに規定された政治行動という点から見れば、ドイツ社会民主党はレーニンにはるかに劣っていたということは否定できない。

このようにドイツ社会民主党が透徹した現実認識をもちえなかった根拠は、さきに述べたいくつかの点に求められる。とくに社会民主党の資本主義観、さ

49) V.I. レーニン、「ベルン・インターナショナルの英雄たち」、『レーニン全集』第29巻、401ページ。

50) A. Rosenberg, *Geschichte der Weimarer Republik*, 1961, S. 35.

らに限定すれば、その帝国主義観こそ党の政治行動のあいまいさの土壌であった。過渡期におけるプロレタリア権力の任務や社会主義革命の条件の問題にしても、基本的にはその資本主義観、帝国主義観から派生しているのである。かくてわれわれの研究は、ドイツ社会民主党の資本主義観および帝国主義観をより根本的にさぐることに引継がねばならないのである。